

## 2022年度 中央社保協 九沖ブロック事務局長会議

## 大分県からの報告

## この間のとりくみ

## ○ 「対県交渉」について

- 開催：11月4日(金) 午後1時から5時 大分県庁議会棟第6委員会室
- 参加：県民要求実現大分県連絡会議、大分県社保協、日本共産党大分県議団
- 内容(社保協担当)：こども医療費助成、国民健康保険制度、新型コロナ関係についての要請と懇談

## ◇ 前進した内容：

- ① 2020年度の交渉で要請した「資格証明書・短期保険証の発行停止に向けての調査と研修」について、県の福祉保健部で横浜市の健康福祉局生活福祉部保険年金課より担当者を講師に研修会を開催した。
- ② 新型コロナ感染の受診に対し、資格証を正規保険証扱いとしていない九重町に対して指導を求め、改善させることができた(九重町より、県から指導を受け修正した旨の連絡あり)。

## ○ 「2022年度 社会保障要求自治体キャラバン」(別冊資料)

	懇談日	責任者	その他の参加団体	懇談形式と会場	自治体
1日目	11月8日(火)	代表 副会長	医療生協1、大分民商1	Zoom	津久見市
		進行 介護保険の会	介護保険の会1	東部公民館	
2日目	11月9日(水)	代表 介護保険の会	医労連1	Zoom	佐伯市
		進行	大分民商1	県商連	
3日目	11月10日(木)	代表 会長	民商1、年金者3、医療生協2	対面	大分市
		進行 事務局長	県労連1、県議1	大分市役所	
4日目	11月16日(水)	代表 介護保険の会	年金者1	Zoom	杵築市
		進行 県労連	医労連1	県商連	
5日目	11月17日(木)	代表 会長	年金者2、介護保険の会1	Zoom	別府市
		進行 介護保険の会	医療生協1、日出町議1、別府市議1	県商連	
6日目	11月21日(月)	代表 介護保険の会	医療生協1、大分民商1	Zoom	由布市
		進行 県商連	介護保険の会1	県商連	
7日目	11月22日(火)	代表 介護保険の会	医療生協1	Zoom	豊後高田市
		進行 年金者組合	介護保険の会1	ホムホム大分	
8日目	11月24日(木)	代表 会長	介護保険の会1	Zoom	豊後大野市
		進行 介護保険の会		アートプラザ研修室	
9日目	11月25日(金)	代表 県商連	中津民商2	Zoom	中津市
		進行 介護保険の会	医療生協1、市議1	県商連	
10日目	11月28日(月)	代表 介護保険の会	年金者1、介護保険の会1	Zoom	玖珠町
		進行 県労連	県商連1	アートプラザ研修室	
10日目	11月28日(月)	代表 介護保険の会	年金者1、介護保険の会1	Zoom	九重町
		進行 県労連	県商連1、医療生協1	県商連	

## ○ 大分市社保協のとりくみ

- 国保税集団減免申請会と大分市対市交渉
  - ・ 開催：6月30日(木)午後1時半～ 大分市議会棟第1委員会室
  - ・ 参加：15名(大分民商、年金者組合、医療生協、日本共産党大分市議団、他)
- 介護保険制度学習講演会「介護保険から介護保障へ」
  - ・ 開催：11月13日(日)午後2時より4時まで 大分市アートプラザ研修室
  - ・ 講師：伊藤周平氏(鹿児島大学法文学部教授)
  - ・ 参加：46名

# 2022 年度 社会保障要求自治体キャラバンのまとめ

大分県社会保障推進協議会 事務局

## ○ 2022 年度キャラバンの概要

- ▶ 実施期間：11月8日（火）～11月29日（月）
- ▶ 懇談結果（別紙「参加表」参照）：
  - ・ 18自治体中11自治体と懇談を実施し、6自治体との懇談が、日程調節がつかない・参加者数が2名以下等の理由で延期となった（姫島村は実施せず）。
  - ・ 実施できた自治体のうち、大分市（市社保協主催）以外は、すべてZoomによるオンライン懇談会となった。
  - ・ 懇談時間は、時間制限のあった津久見市（1時間）を除き、概ね2時間以内で実施できた（依頼は3時間）。
- ▶ 参加者について：
  - ・ 参加者数は、延べで59名となった。オンライン懇談で、会場が大分市内のため、ほぼ幹事での実施となった。
  - ・ 別府市との懇談では、日出町や別府市から阿部町議や平野市議、別府市の年金者組合の方が大分会場まで来て参加された。
  - ・ 中津市との懇談では、県商連がオンライン会場を中津市内にも設置し、荒木市議と中津民商の2名が参加された。

## ○ 各自治体からの特徴的な回答

要請に対する“前進”や“改善の期待が持てる”と考えられる回答

### 《子育て支援策の一層の充実を求める要請》

【貴自治体として取り組んで頂きたい項目】

1. 貴自治体に於いても高校生までの医療費の無料化の実施を求めます。

（豊後高田市）実施済みです。

（由布市）実施済み。

（玖珠町）10月1日受診分より、高校生の無料化を実施済みです。

（宇佐市）昨年10月から小・中学生までであった対象を高校生等までに拡大して実施しております。

（杵築市）子育て支援の充実、保護者の経済的負担の軽減等の観点から、本市が実施している子ども医療費無償化の助成対象者を令和5年度から高校生等まで拡充する予定です。

(別府市) 別府市では、今般、物価高騰対策子育て世帯緊急支援としまして、子育て世帯へ対象児童1人当たり1万円分の「別府っ子応援！ベっぶ湯けむりエール券」の支給を行うとともに、就学前教育・保育施設への副食費補助を行うなど家計の負担を少なくするために、今できる最大限の取組みをしているところであります。

(臼杵市) 小中学生の通院についても、大分県の助成基準・内容を拡大して、1日500円(上限月4回)の自己負担を除き、市が上乗せ(単独)助成していましたが、本年7月診療分からは、小中学生の通院に係る自己負担を廃止しました。

(津久見市) 平成29年7月1日受診分から中学校卒業(満15歳に達する以後の最初の3月31日)まで助成対象を拡充し、保険診療自己負担に対し全額助成(一部自己負担なし)を行っております。また、入院時食事療養費についても自己負担分の助成を行うとともに、単独事業で任意予防接種の助成に注力しているところです。令和2年度から2種類(三種混合、不活化ポリオ)の助成を開始しており、これからも子どもの保健の向上を図って行くことを優先してまいりたいと考えております。

## 2. 「妊産婦医療費助成制度」を貴自治体においても創設して頂くようお願い致します。

(豊後高田市) 実施済です。

(臼杵市) 大分県では初の取組みである妊産婦医療費の独自の助成事業を平成31年度から始めております。

## 3. 保育士の確保のための抜本的方策を求めます。

(別府市) 一定数の保育士等を確保し、入所待ち児童数を減少させるため、また、2年以上継続して勤務した場合に奨励金を追加支給することで、就職後の離職を防止するために、令和3年度より保育士等就労奨励事業を行っているところです。事業の内容としましては、新規採用された保育士等で、1年以上勤務することを誓約する者に対して、10万円の補助金を交付いたします。また、その者が、2年以上継続して勤務した場合に、さらに10万円を追加して交付いたします。令和3年度は、19施設43人に助成金を交付いたしました。様々な要因はありますが、国の待機児童調査における令和4年4月の入所待ち児童数は減少しています。今後も市ホームページなどを通じて、県も保育士確保の取組みに力を入れているので、県とも連携しながら県内外にPRしてまいります。

(豊後高田市) 現在本市が行っている保育士確保のための方策としては、新たに保育士として就職し2年間働くことで総額30万円を支給する「保育士就職等支援事業」、保育所を運営する事業者が保育士用の宿舎を借り上げた場合に、41,000円/月を上限に家賃、共益費、管理費を補助する「保育士宿舎借り上げ支援事業」、事業者と共同で、保育所の職員を対象に賃金もしくは一時金を補助する「保育士等処遇改善事業」などを行っています。

(宇佐市) 当市では、保育士の充実を図るため、職員配置基準を超えて保育士を確保している施設に対して助成を行う保育士人材確保事業のほか、保育士の増加を図るため、新規に常勤保育士として雇用された保育士への奨励金事業を実施し、宇佐市内の保育施設等で働いていただけるよう保育士の確保に努めています。

(中津市) 保育士の処遇改善として、人事院勧告に準拠する給与月額の変動や技能・経験に着目した処遇改善に加え、新たに令和4年2月からは、収入を3%程度(月額9,000円)引き上げるための措置を

実施するなど、平成 24 年度に比べて令和 3 年度では最大で約 93,000 円の改善となっています。中津市独自の確保策としましては、平成 29 年度より中津市保育士等奨学金返還補助制度を開始しました。この制度は、奨学金を利用して指定保育士養成施設等で保育士・幼稚園教諭の資格を取得し、市内の私立保育施設等に就職した方が奨学金を返還するために要した費用の一部を中津市が補助する仕組みとなっています。補助額は月額 5,000 円以内、期間は最大 5 年間です。また、令和 3 年度からは中津市保育士等就職応援金支給制度を開始し、市内の私立保育施設等に就職した新規採用保育士を対象に 1 人あたり 10 万円を支給しています。さらに令和 4 年度は再就職する潜在保育士まで対象を拡充しました。このような取り組みを継続的に実施することにより、将来保育士をめざす人材の増加や「即戦力」となる保育士の確保等、保育士不足の解消につなげていきます。

(臼杵市) 本市では、待機児童はいません。保育士の確保策については、令和 4 年度より、保育の担い手となる保育士等の人材を確保するため、資格等を有し、市内の認定こども園等に保育士等として就職したのに対し、1 人あたり 10 万円の臼杵市保育士等就労応援金を助成しています。

(豊後大野市) 保育士を含め市内外で働く市民に対し、奨学金返済額の 3 分の 2 (上限 20 万円) を 5 年間 (最大 1 人 100 万円) を補助する制度を創設しており、この奨学金返還支援制度を保育士確保策の一つとしています。

(由布市) 待機児童数ゼロを目指し、保育士確保を支援して待機児童の解消を図るため、年度当初から保育士を確保し、年度途中の待機児童に対応できるよう、各保育園やこども園で雇用する保育士の人件費相当を補助する事業として、待機児童対策保育士雇用事業を市の単独事業として、令和 4 年度から取り入れています。

## 《国民健康保険制度についての要請》

### 【貴自治体として取り組んで頂きたい項目】

1. 新型コロナウイルス感染症の影響による減免基準を「前年度との比較」に限定せず、2018 年から前年度までの選択制を取り入れていただくこと。

(日出町) 特例として新型コロナウイルス感染症の影響による減免を導入していますが、当該減免以外にも生活困窮による減免等を設けているところです。

(津久見市) 新型コロナ感染症で影響を受ける事業者の方を支援するため、「津久見市小規模事業者等事業継続支援金ふあいとつくみ」「津久見市小規模事業者家賃等支援事業」「新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金への利子補給制度」など臨時交付金を活用しているところでございます。

2. 国保税(料)の均等割算定から高校生までの子供を外すこと。

3. 保険税が支払えない生活困窮者や滞納世帯に対し、「徴収の猶予」や「換価の猶予」等について、直接かつ丁寧に説明することを含め、制度について「わかりやすい」「相談しやすい」体制の確立と公報に努めること。広報はホームページ・市報への掲載に頼らず、督促の送付の際には「猶予制度案内」を送付するなど周知を進めていただくこと。また「ピピットリンク」を滞納処理に関する差し押さえや財産調査に利用した件数など、実態を公開していただくこと。

4. 国民健康保険に「傷病手当金制度」を実施すること。同時に傷病手当金の対象にならない被保険者の経済的負担の軽減に寄与するため「傷病手当金制度」を実施すること。

(別府市)「傷病手当金」の対象とならない方に対して、「休業支援金」等の制度を設け、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した方に対しての支援を行っています。

5. 保険税が払えない滞納世帯に対し、受診抑制・重症化を招く短期保険証、資格証明書の交付をやめること。

(竹田市) 特別な事情もなく、滞納をされている方に対しては特に対処を強化しているところです。そのような状況も踏まえ「短期保険証(令和4年度分)」及び「資格証明書」の交付は行っていません。

(姫島村) 資格証明書発行世帯はありません。短期保険証を発行(年4回)の度に世帯の健康状態、罹病の有無、経済状況を把握しています。

(玖珠町) そもそも資格証明書は発行していない。

(杵築市) 短期保険証や資格証明書の交付が疾患の重症化に繋がらないよう、交付対象者については、健診担当課と連携し、特定健診の受診(未受診)結果等を基に実態把握に努め、訪問踏査及び保険指導を行ってまいります。

## 《年金制度の改善を求める要請》

### 【貴自治体より国へ要請して頂きたい項目】

1. 年金の引き下げを止めること。際限のない年金引き下げの仕組みである「マクロ経済スライド」を廃止すること。

(玖珠町) 近年の消費税の増税や物価の上昇は、年金生活者の暮らしに深刻な影響を与えることから、年金の引き下げは行わないよう市町村会等を通じて要請を行っていきたいと考えております。

2. 65歳の年金支給開始年齢をこれ以上引き上げないこと。

3. 年金支給は隔月支給ではなく、国際基準の「毎月支給」にすること。

(由布市) 毎月支給にするため、全国都市国民年金協議会より九州労働局を通じて厚生労働省年金局へ要望していきたいと考えております。

4. 全額国庫負担による「最低補償年金制度」を早急に実現すること。当面、基礎年金の「国庫負担分 3.3 万円」をすべての高齢者に支給すること。

5. 年金積立金の株式運用をやめ、年金保険料の軽減や年金給付の充実など、被保険者・受給者のために運用すること。

6. 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度を創設すること。

(姫島村) 自立支援事業で補聴器購入助成事業を実施しています。

## 《ケア労働者の現状把握についての要請》

【貴自治体として取り組んで頂きたい項目】

貴自治体内の以下の対象職種について、可能な範囲で現状を調査して頂きますよう要請致します。調査の対象となる職種：看護職、介護職、保育職、学童保育職に従事している方

- ① 現在の職員数（正規、非正規ごと）と不足していると考えられる人数
- ② 今年度に賃金の改善が行われたかどうか（把握が可能な範囲で結構です）

(別府市) 保育所や放課後児童クラブで働く職員の…。令和 4 年 10 月以降も収入を 3%程度引き上げる措置を継続させるため市として必要な予算措置を行いたいと考えております。

## 《介護保険制度の改善を求める要請》

【貴自治体として取り組んで頂きたい項目】

1. 新型コロナウイルス感染症関連対策について

- ① 主たる生計維持者が新型コロナウイルス感染症の影響により収入減となった場合、同世帯の第 1 号被保険者の介護保険料減免について、市民に周知徹底させること。また、コロナ減免条件より外れた者に対して、経済的に納入困難な場合、一般財源もしくは国の臨時交付金で減免措置を行うこと。

② 介護事業所の実態（人材不足、防護服・マスク・手袋・消毒用アルコール・ゴーグル・ゴミ袋等の物品不足の有無）を定期的に把握し、経済・物資・人的支援を行うこと。物品支援は、購入した領収書を提出するのではなく、自治体からの補充に切り換えること。

③ 高齢者の閉じこもりや認知症・フレイル予防のため、特に独居老人宅に定期的な訪問を行い、民生委員、老人会、自治会、地域包括支援センター等と連携し、情報交換に努め不測の事態に対応出来るようにすること。

（津久見市）外出支援のきっかけづくりとして、タクシー、バス、離島航路の利用に活用できる移動支援券を交付している。

## 2. 一般財源を投入して保険料の引き下げを行うこと。

（日出町）低所得者層に対しては、毎年度、一般財源を充当して保険料の軽減を図っており、今年度は3,900万円となる見込みです。また、令和6年度の保険料額の見直しに向け、できる限り現行の額に据え置けるよう、介護給付の適正化に注力します。

（豊後高田市）毎年度、介護保険会計の黒字額を介護給付費準備基金に積み立てて3年間の計画期間ごとに行う介護保険料改定において、準備基金の全額を取り崩すようにして算定しています。令和3年度からの本市の介護保険料の基準月額5,300円は全国平均や大分県平均より低い金額となっています。

（宇佐市）介護保険料の低所得者軽減制度により一般財源から繰入れを行い、第1段階の保険料を軽減しています。

（豊後大野市）算定にあたり介護給付費準備基金を3億3,162万円取崩すことで6,250円に据え置く計画となっています。この準備期金には平成23年度に第5期の介護保険料基準額を下げるために一般会計から繰り入れた、4億5千万円も含まれています。今後も、介護給付費準備基金の残高も考慮しつつ、できる限り被保険者の負担とならないよう保険料基準額を決定していきたいと考えます。

3. 市町村独自で介護保険サービスの利用料減免制度を創設すること。一般財源を投じて減免措置を行うこと。

4. 要支援に係る要介護認定において、誰にも認定を受ける権利を保障し、相談窓口での基本チェックリストのみで総合事業対象者と判断しないこと。

5. 認知症に係る要介護認定においては、一次判定、二次判定において認定調査票や主治医意見書を十分に反映させること。また、調査員の認知症に関する研修は、1回限りではなく、定期的に行い熟知させること。

**6. 全ての地域包括支援センターに認知症地域支援推進員等、認知症施策の人材を配置・増員し、認知症対応力向上のための研修を定期的に行うなどし、認知症介護の施策を充実させること。**

(別府市) 別府市では、認知症地域支援推進員を別府市社会福祉協議会に配置し、全ての地域包括支援センターと連携した取組を行っており、また、地域包括支援センター職員は、すでにさまざまな研修を受け、認知症をはじめとした困難ケースに対応できる技量を十分に持ち合わせていますので、現在の職種での職員配置を継続したいと考えています。

(日出町) 認知症地域支援推進員として常勤職員1名を配備し、住民向け認知症講習会や啓発映画の上映会や、認知症高齢者等を支援する介護支援専門員を対象とした、認知症や精神疾患、生活困窮等に焦点を絞った検討会議の開催しており、さらに介護サービス事業者を対象とした学習会を開催するなど、認知症対応力の向上に努めています。

(中津市) 市内に5か所ある地域包括支援センターのうち、2か所は認知症地域支援推進員を配置し、1か箇所は認知症初期支援チームを配置しており、地域包括支援センター3か所が認知症機能強化型の地域包括支援センターとなっております。また、月1回開催の地域ケア会議では、精神科医か認知症介護指導者を助言者にして認知症の事例に対応できるようにしております。その他、認知症の普及活動として、認知症地域支援推進員が昨年度で5回認知症サポーター養成講座や認知症多職種協働研修等を行っており、認知症介護を充実させています。

**7. 特別養護老人ホームの人員・労働条件を改善し新設・増設で待機者をなくすこと。**

(中津市) 第5期介護保険事業計画(平成24年度～平成26年度)では、3か所(87床)の小規模特別養護老人ホームを整備し、待機者の解消に努めています。

**8. 介護従事者の都会への流出を防ぐために市町村独自で処遇改善措置を行うこと。**

(別府市) 別府市においては、介護人材育成のための事業として、概ね5年目までの介護従事者を対象に、介護のスキルや知識をつけて、自信を持って業務を行っていただくことにより離職防止を図ることを目的に、「介護職員現任者研修」を実施しています。研修後のアンケートでは「自信がついて業務に積極的になった」という声もあり、離職防止に一定の効果があるものと考えております。また今年度より、介護人材の流出を防ぐために、市内の介護事業所で就労する方に対して、大分県社会福祉協議会からの貸付金が返還免除となるまで最長5年間、市独自の支援金を交付する「別府市介護人材確保支援金交付事業」を開始いたしました。今後も国や県の施策の動向も見ながら継続して研究していきたいと考えています。

(国東市) 介護人材の確保、定着、育成支援は、第8期介護保険事業計画における最重要課題と捉えています。現在、市独自の処遇改善措置として、市内の介護サービス事業所に就職した介護職員や就職して3年以上勤務する介護職員が社会福祉士、介護支援専門員、介護福祉士の資格を取得した際に奨励金を交付しています。



(宇佐市) 令和元年12月より、介護職等の人材の確保及び育成を図るため、「宇佐市 介護職人材確保支援事業」を実施しています。市内の介護サービス事業所に介護職等の正規職員として就職した方へ「就職奨励金」、介護職員初任者研修資格等を取得している方等へ「初任者研修資格報奨金」を支給しております。また、継続して同一介護サービス事業所で勤務した方へ「継続勤務報奨金」の支給を行うこととしております。

(津久見市) 当市に移住し、かつ、介護業務に就業した方(65歳未満)に対して、引越補助20万円(上限)・生活支援金10万円・就職奨励金10万円を上乗する介護従事者等移住者就職奨励事業を創設し、他の移住補助金等と合わせると最大160万円の手厚い補助制度を創設しています。

(竹田市) 本来、処遇改善については加算方式を取るのではなく、本体報酬そのものの引き上げで対応するのが良いと考えていますので、その点については国や県に改善をお願いしているところです。

(由布市) 令和3年度に由布市内の事業所に対してノーリフティングケア用福祉機器購入補金を由布市独自に実施しました。これにより介護職場の環境改善を行えたと考えます。

### 【貴自治体より国へ要請して頂きたい項目】

1. 削減してきた社会保障予算を大幅に引き上げ、特に介護施策の予算を拡充すること。

(国東市) 全国市長会議において、「国庫負担割合を引き上げること」「調整交付金を別枠化すること」等要請をしています。

2. 介護報酬の引き上げを行い、利用者負担軽減策として国の利用料減免制度を設けること。

3. 介護保険財政に対する国庫負担を大幅に増やすこと。

4. 削減した職員を大幅に増員し、本来の高齢者福祉業務に携わるようにすること。

5. 要支援1・2の人に対する訪問介護・通所介護を介護保険給付に戻すこと。

6. 介護保険利用料を、すべての人(所得に関わらず)1割に戻すこと。また、利用料を原則2割化にしないこと。

7. 特別養護老人ホームの入所対象者を要介護1以上に戻すこと。

(国東市) 制度上、要介護3以上は原則論であり、当市においては、特例入所が必要な被保険者に対しては、積極的に施設が受け入れるようお願いしています。

8. 生活援助の報酬時間区分を元に戻し、利用者が安心して生活できるよう内容を拡充すること。

9. 生活援助の月一定以上利用回数の市町村への届け出をやめること。
10. 施設入所者の食費・居住費の補助（補足給付）に対し、資産要件や配偶者要件を撤廃すること。
11. ケアプランの有料化をしないこと
12. 要介護1・2の人に対する日常生活援助を介護保険給付から外さないこと。
13. 介護報酬とは別枠の国庫負担により、介護従事者の賃金を全産業労働者の平均賃金水準まで引き上げること。
14. 介護保険料の算定は、世帯要件を外し本人の所得のみを基本とすること。
15. 介護保険料は市民税非課税者から徴収しないこと。また定額負担でなく定率負担とすること。
16. 特別養護老人ホーム施設整備費の国庫補助を元に戻すこと。
17. 介護医療院については、サービスの切り下げを行わず、医療ケアを必要とする要介護者の受け皿としての機能・役割を守ること。

（国東市）医療ケアを必要とする中重度の要介護者の選択肢としての機能が発揮できるよう、指導権者である大分県に強く要望しています。また、厚生労働省等に対しても、意見を伝えています。

18. 総合支援法第7条をすみやかに廃止し、65歳になっても従来から受けていた支援を継続して受けられるようにすること。

## ○ 懇談参加者からの報告・感想・提案

- ・ 資格証明書や短期保険証の発行停止の要請について、この間の「国保アンケート」の集計結果から、発行が納付相談や収納率向上には繋がっていないことを説明した。また、横浜市や熊本市などの事例と、県内でも3市町村がすでに発行を止めたことを紹介し、発行を止めた自治体への「なぜ止めたのか」の調査を行うよう求めた。
- ・ 大分市の懇談では、多すぎる資格証明書の発行件数について指摘した。担当者からも「歯止め」となる施策の必要性について言及があった。

- ・ 「妊産婦の医療費助成」について、実施した場合の費用が大分市や別府市などの人口の多い市でも400万円程であることが分かった。他の市町村でも予算化は可能な金額と判断した。
- ・ 玖珠町は、自衛隊の隊員が多く住むことなどから町へ「特定防衛施設周辺整備調整交付金」が下りており、玖珠町はそれを子ども医療費の助成金に回している。
- ・ 「年金制度改善の要請」について、昨年までの回答では、「国からの受託業務のため、自治体では要請に応えることはできない」としてきたものが、今回は要請内容への理解を示す自治体もあり「かみ合ってきた」部分があった。懇談会でも自治体の「住民に対する責任」と「年金の引き下げは自治体の経済に大きな影響を及ぼす」ことについて考えさせることができた。
- ・ 玖珠町からは、年金の引き下げについて「近年の消費税の増税や物価の上昇は、年金生活者の暮らしに深刻な影響を与えることから、年金の引き下げは行わないよう市町村会等を通じて要請を行っていきたい」との姿勢を引き出した。
- ・ 今後のキャラバンの要請や懇談は、国保、介護保険、子ども医療費助成、年金といった「項目別」に分けずに“パッケージ”化して、「生活困窮に陥っている住民や滞納者」をどのように救済し（減免や助成で医療・介護に繋ぐ）、生活再建（生活相談・就業支援）につなげていくのかを求める内容にしていくべき。
- ・ 野洲市のような「無理な徴収で追い込まない」、「関わるすべての課で連携して救済と支援」をおこなう等、私たちの要求に沿う自治体の施策を紹介して、自治体が「住民目線と立場」に立って考えることができるキャラバンとすべき等、報告や提案があった。

## 会計報告

科目	内容	金額	備考
会場費	アートプラザ	¥720	11/4 事前Zoomテスト
会場費	東部公民館	¥480	11/8 オンライン懇談
会場費	ホルトホール大分	¥2,520	11/22 オンライン懇談
会場費	アートプラザ	¥2,160	11/24 オンライン懇談
会場費	アートプラザ	¥2,160	11/28 オンライン懇談
交通費	ホルトホール大分駐車場代	¥400	11/22 オンライン懇談参加
		¥8,440	

# 2022年度社会保障要求自治体キャラバン資料「国民健康保険実態調査 集計表」

## I. 基礎データ

自治体名	①人口	②世帯数	③65歳以上		⑤75歳以上の人口
			人口	④高齢化率	
大分市	476,386	227,321	133,435	28.0%	65,462
別府市	113,723	61,950	39,170	34.4%	21,872
臼杵市	36,742	16,904	15,218	41.4%	—
津久見市	16,120	7,864	7,361	45.7%	4,019
佐伯市	67,899	33,164	27,831	41.0%	15,183
豊後大野市	33,821	15,795	15,065	44.5%	8,657
竹田市	20,276	9,994	9,783	48.2%	5,585
由布市	33,675	15,631	11,471	34.1%	6,064
九重町	8,852	3,896	3,923	44.3%	2,142
玖珠町	14,522	6,601	5,726	39.4%	3,093
日田市	62,464	27,357	22,540	36.1%	11,818
日出町	28,113	12,586	8,637	30.7%	4,448
杵築市	27,488	13,214	10,577	38.5%	5,717
国東市	26,390	12,993	11,405	43.2%	6,500
豊後高田市	22,193	10,785	8,502	38.3%	4,640
宇佐市	53,615	25,772	19,955	37.2%	10,630
中津市	82,626	40,334	25,501	30.9%	13,183
姫島村	1,854	884	987	53.2%	514
合計	1,126,759	543,045	377,087	33.5%	189,527

## II-2. モデル世帯の国保料(税)額

自治体名	①夫婦2人(40代)-子ども2人世帯(所得250万円/年)、資産税額0円	②夫婦2人(70代)世帯(所得80万円/年)、資産税額0円(5割軽減世帯)	③単身(70代)世帯(所得30万円/年)、資産税額0円(7割軽減世帯)
大分市	¥409,000	¥91,600	¥19,900
別府市	¥459,100	¥91,500	¥17,500
臼杵市	¥461,600	¥90,700	¥18,500
津久見市	¥392,300	¥88,800	¥16,600
佐伯市	¥396,100	¥89,700	¥18,200
豊後大野市	¥455,300	¥91,200	¥17,400
竹田市	¥514,400	¥94,000	¥18,200
由布市	¥486,000	¥93,500	¥18,300
九重町	¥487,500	¥93,400	¥18,900
玖珠町	¥469,900	¥99,200	¥20,600
日田市	¥405,500	¥89,000	¥17,600
日出町	¥411,200	¥85,700	¥17,300
杵築市	¥472,700	¥96,000	¥18,200
国東市	¥394,800	¥80,400	¥16,000
豊後高田市	¥453,200	¥95,900	¥18,500
宇佐市	¥437,800	¥86,200	¥16,200
中津市	¥490,900	¥90,900	¥17,200
姫島村	¥337,100	¥76,800	¥12,700
平均額	¥440,800	¥90,250	¥17,656

日田市は中学生までの均等割に1/2の減免制度あり

①は2割軽減後

Ⅱ-1. 国民健康保険について

自治体名	加入世帯数	加入人数	加入世帯率
大分市	57,031	85,460	25.1%
別府市	17,794	24,235	28.7%
臼杵市	5,486	8,336	32.5%
津久見市	2,458	3,575	31.3%
佐伯市	10,726	16,322	32.3%
豊後大野市	5,034	7,707	31.9%
竹田市	3,498	5,544	35.0%
由布市	4,497	6,890	28.8%
九重町	1,461	2,451	37.5%
玖珠町	2,188	3,475	33.1%
日田市	9,004	14,369	32.9%
日出町	3,614	5,539	28.7%
杵築市	4,188	6,544	31.7%
国東市	4,221	6,555	32.5%
豊後高田市	3,274	5,113	30.4%
宇佐市	7,669	11,446	29.8%
中津市	10,638	16,024	26.4%
姫島村	380	586	43.0%
合計	153,161	230,171	28.2%

Ⅲ. 保険料(税)の滞納について

自治体名	①滞納世帯数	②滞納率(滞納世帯/加入世帯)	③短期保険証世帯	④短期保険証未送付	⑤資格証明書世帯	⑥資格証明書未送付	⑦納付相談件数(短期保険証のみ)	⑧納付相談率(相談数/短期保険)	⑨納付相談数(資格証明書のみ)	⑩納付相談率(相談数/資格証明書)
大分市	10,381	18.2%	732	0	1,011	0	不明	不明	不明	不明
別府市	1,722	9.7%	1,112	0	30	0	626	56.3%	16	53.3%
臼杵市	703	12.8%	10	0	49	0	不明	不明	不明	不明
津久見市	134	5.5%	134	0	0	0	134	100.0%	0	100.0%
佐伯市	1,144	10.7%	289	1	101	0	不明	不明	不明	不明
豊後大野市	648	12.9%	107	0	1	0	不明	不明	不明	不明
竹田市	391	11.2%	0	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%
由布市	403	9.0%	138	0	32	0	69	50.0%	8	25.0%
九重町	90	6.2%	23	0	8	0	19	82.6%	0	0.0%
玖珠町	135	6.2%	43	7	0	3	43	100.0%	0	0.0%
日田市	562	6.2%	226	37	58	13	不明	不明	不明	不明
日出町	117	3.2%	123	0	18	0	不明	不明	不明	不明
杵築市	203	4.8%	171	0	0	0	145	84.8%	0	0.0%
国東市	198	4.7%	54	0	0	0	1,245	4.3%	1,245	0.0%
豊後高田市	602	18.4%	145	25	8	0	120	82.5%	1	12.5%
宇佐市	287	3.7%	144	2	16	3	不明	不明	不明	不明
中津市	1,140	10.7%	490	30	28	5	30	6.0%	7	25.0%
姫島村	3	0.79%	0	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%
合計	18,863		3,941	102	1,380	24	2,431		1,277	
平均	1,048	12.3%	219	6	76	1				

※①現年度賦課額で1円でも滞納があれば「滞納世帯」としてカウント

※④有効期限までに本人の手元に届かなかった件数

※⑤資格証明書の期限内の未送付・窓口留め置きの数

※⑦「短期保険証」の発行世帯の方の相談数。同者の2回以上の相談も1件としてカウント

※⑨「資格証明書」の発行世帯の方の相談数。同者の2回以上の相談も1件としてカウント

IV. 「国保料(税)の滞納」のみの滞納処分

自治体名	①差押え件数	②「徴収の猶予」件数	③職権による「換価の猶予」	④申請による「換価の猶予」	⑤財産調査件数
大分市	820	0	0	1	79,842
別府市	368	0	0	0	4,810
臼杵市	158	0	0	0	不明
津久見市	4	0	0	0	47
佐伯市	255	0	0	0	1,564
豊後大野市	135	0	0	0	2,358
竹田市	158	1	0	0	不明
由布市	78	0	0	0	218
九重町	2	0	0	0	146
玖珠町	50	1	1	1	270
日田市	169	3	6	2	7,460
日出町	71	3	0	0	不明
杵築市	187	0	0	0	4,000
国東市	774	0	0	0	1,348
豊後高田市	36	0	0	0	46
宇佐市	377	9	1	0	不明
中津市	198	0	0	0	9,847
姫島村	0	0	0	0	0
合計	3,840	17	8	4	111,956

※②～④は「猶予」された件数

V. 減免制度について

自治体名	①政令軽減世帯数			②一部負担金減免制度の有	③一部負担金減免数		④周知方法
	7割軽減	5割軽減	2割軽減		相談・申請数	利用世帯数	
大分市	20,465	10,255	6,985	あり	0	0	市報・しおり(年1)、HP
別府市	9,743	2,929	1,876	あり	0	0	HP
臼杵市	2,060	940	575	あり	0	0	ケーブルテレビ・チラシ
津久見市	851	424	263	あり	0	0	市報・しおり、HP、リーフレット
佐伯市	4,740	1,998	1,370	あり	0	0	HP
豊後大野市	2,108	1,076	708	あり	0	0	市報・しおり(年1)、HP
竹田市	1,197	514	339	あり	0	0	市報・しおり(年1)、HP
由布市	1,809	903	586	あり	0	0	市報・しおり(年1)、HP
九重町	554	246	185	あり	0	22	市報・しおり(年1)
玖珠町	929	375	297	あり	0	0	市報・しおり(年1)、HP
日田市	3,440	1,634	1,109	あり	0	0	HP・チラシ(窓口)
日出町	1,218	654	417	あり	0	0	回答なし
杵築市	1,881	768	556	あり	0	0	HP・新規加入者ヘリーフ
国東市	1,709	715	457	あり	0	0	HP
豊後高田市	1,337	528	352	あり	0	0	HP
宇佐市	3,524	1,465	973	あり	0	0	HP・健康カレンダー
中津市	4,693	2,147	1,451	あり	0	0	相談毎
姫島村	125	97	55	あり	0	0	村報・しおり(年1)
合計	62,383	27,668	18,554		0	22	



VI. 国保事業会計について

①2022年度国保会計の歳入と歳出(千円)

自治体名	①歳入の部(千円)				②歳出の部(千円)				
	国保料(税)	繰入金	その他	歳入合計	保険給付費	国保事業納	保健事業費	その他	歳出合計
大分市	¥7,649,336	¥3,804,422	¥38,516,242	¥49,970,000	¥37,502,460	¥11,670,466	¥392,388	¥404,686	¥49,970,000
別府市	¥1,634,877	¥1,459,142	¥10,158,981	¥13,253,000	¥9,788,474	¥2,941,512	¥125,392	¥397,622	¥13,253,000
臼杵市	¥711,450	¥589,393	¥4,049,618	¥5,350,461	¥4,079,007	¥1,115,789	¥62,934	¥92,731	¥5,350,461
津久見市	¥285,953	¥205,273	¥1,748,584	¥2,239,810	¥1,617,066	¥417,337	¥16,763	¥120,232	¥2,171,398
佐伯市	¥1,437,885	¥830,903	¥7,031,837	¥9,300,625	¥6,831,488	¥2,175,267	¥100,736	¥193,134	¥9,300,625
豊後大野市	¥677,529	¥379,423	¥3,716,656	¥4,773,608	¥3,478,461	¥1,038,548	¥50,431	¥206,168	¥4,773,608
竹田市	¥595,154	¥205,158	¥2,496,237	¥3,296,549	¥2,337,903	¥828,200	¥48,130	¥82,316	¥3,296,549
由布市	¥625,781	¥298,911	¥3,195,227	¥4,119,919	¥2,958,527	¥874,353	¥31,962	¥130,177	¥3,995,019
九重町	¥248,629	¥111,725	¥1,158,699	¥1,519,053	¥1,107,634	¥347,290	¥15,692	¥48,437	¥1,519,053
玖珠町	¥358,958	¥153,559	¥1,627,408	¥2,139,925	¥1,527,308	¥486,066	¥13,951	¥69,329	¥2,096,654
臼田市	¥1,370,638	¥667,046	¥6,724,448	¥8,762,132	¥5,955,169	¥1,940,347	¥98,351	¥256,477	¥8,250,344
臼出町	¥468,329	¥299,180	¥2,416,264	¥3,183,773	¥2,374,085	¥748,064	¥33,435	¥28,189	¥3,183,773
杵築市	¥607,946	¥277,587	¥3,024,733	¥3,910,266	¥2,734,059	¥852,772	¥38,389	¥158,336	¥3,783,556
国東市	¥486,400	¥440,785	¥2,920,815	¥3,848,000	¥2,838,530	¥822,080	¥52,430	¥134,960	¥3,848,000
豊後高田市	¥446,381	¥241,150	¥2,346,242	¥3,033,773	¥2,270,624	¥683,058	¥37,908	¥42,183	¥3,033,773
宇佐市	¥877,653	¥493,969	¥5,642,678	¥7,014,300	¥5,342,200	¥1,485,105	¥80,068	¥106,927	¥7,014,300
中津市	¥1,234,668	¥672,224	¥7,264,444	¥9,171,336	¥6,992,478	¥2,016,879	¥63,690	¥98,289	¥9,171,336
姫島村	¥37,506	¥21,004	¥342,274	¥400,784	¥269,088	¥62,764	¥3,479	¥62,999	¥398,330
合計	¥19,755,073	¥11,150,854	¥104,381,387	¥135,287,314	¥100,004,561	¥30,505,897	¥1,266,129	¥2,633,192	¥134,409,779

②一般会計から国保会計への法定外繰り入れ(千円)

自治体名	2020年度		2021年度		2022年度		
	法定外繰り入れ 総額(千円)	1世帯当たりの繰 入れ額(千円)	法定外繰り入れ 総額(千円)	1世帯当たりの繰 入れ額(千円)	法定外繰り入れ 総額(千円)	1世帯当たりの繰 入れ額(千円)	
大分市	予算額	¥118,275	¥2,03	¥116,515	¥2,01	¥90,272	¥1,56
	決算額	¥116,059	¥1,99	¥154,558	¥2,66		
別府市	予算額	¥40,308	¥2,20	¥43,391	¥2,50	¥43,953	¥2,50
	決算額	¥31,425	¥1,70	¥30,071	¥1,70		
臼杵市	予算額	¥3,093	¥0,55	¥3,944	¥0,72	¥3,921	¥0,71
	決算額	¥3,932	¥0,70	¥3,920	¥0,71		
津久見市	予算額	¥1,200	¥0,49	¥1,200	¥0,49	¥1,200	¥0,49
	決算額	¥1,200	¥0,49	¥1,156	¥0,47		
佐伯市	予算額	¥8,500	¥0,76	¥7,500	¥0,68	¥12,000	¥1,12
	決算額	¥12,452	¥1,13	¥8,159	¥0,76		
豊後大野市	予算額	¥4,113	¥0,80	¥3,500	¥0,70	¥1,500	¥0,30
	決算額	¥1,599	¥0,30	¥1,216	¥0,20		
竹田市	予算額	¥4,000	¥1,10	¥4,000	¥1,10	¥4,000	¥1,10
	決算額	¥3,167	¥0,90	¥10,938	¥3,10		
由布市	予算額	¥0	¥0,00	¥0	¥0,00	¥0	¥0,00
	決算額	¥0	¥0,00	¥0	¥0,00		
九重町	予算額	¥832	¥0,60	¥900	¥0,60	¥925	¥0,60
	決算額	¥832	¥0,60	¥835	¥0,60		
玖珠町	予算額	¥0	¥0,00	¥0	¥0,00	¥0	¥0,00
	決算額	¥0	¥0,00	¥0	¥0,00		
日田市	予算額	¥6,587	¥0,72	¥6,628	¥0,74	¥5,054	¥0,56
	決算額	¥4,464	¥0,49	¥6,499	¥0,72		
日出町	予算額	¥0	¥0,00	¥0	¥0,00	¥0	¥0,00
	決算額	¥0	¥0,00	¥0	¥0,00		
杵築市	予算額	¥2,560	¥0,60	¥2,231	¥0,50	¥0	¥0,00
	決算額	¥2,560	¥0,60	¥2,231	¥0,50		

国東市	予算額	¥1,200	¥0.20	¥1,242	¥0.20	¥1,381	¥0.20
	決算額	¥1,200	¥0.20	¥1,242	¥0.20		
豊後高田市	予算額	¥5,782	¥2.00	¥6,330	¥2.00	¥6,930	¥2.00
	決算額	¥5,023	¥1.00	¥5,602	¥2.00		
宇佐市	予算額	¥12,356	¥1.56	¥9,917	¥1.27	¥9,077	¥1.18
	決算額	¥8,187	¥1.05	¥8,705	¥1.14		
中津市	予算額	¥23,171	¥3.00	¥9,747	¥1.00	¥9,977	¥1.00
	決算額	¥23,171	¥3.00	¥9,747	¥1.00		
姫島村	予算額	¥569	¥1.49	¥183	¥0.48	¥0	¥0.00
	決算額	¥0	¥0.00	¥0	¥0.00		

③2021年度末における国保特別会計基金の保有額・④2023年度の保険料(税)の見込み

自治体名	2021年度末における国保特別会計基金保有額	2023年度の保険料(税)の見込み
大分市	¥0	変わらない
別府市	¥1,259,154,872	下がる
臼杵市	¥855,358,000	変わらない
津久見市	¥400,577,387	変わらない
佐伯市	¥1,040,947,740	下がる
豊後大野市	¥620,930,531	下がる
竹田市	¥421,412,274	変わらない
由布市	¥301,413,647	変わらない
九重町	¥21,166,534	下がる
玖珠町	¥203,295,808	変わらない
臼田市	¥621,568,729	下がる
臼出町	¥137,494,690	変わらない
杵築市	¥226,702,000	変わらない
国東市	¥409,484,572	変わらない
豊後高田市	¥201,473,715	変わらない

宇佐市	¥1,222,761	下がる
中津市	¥1,028,072,219	変わらない
姫島村	¥66,773,361	下がる
合計	¥7,817,048,840	

Ⅶ. 「新型コロナウイルス感染症」に関連した厚労省通達に基づく対応

①「資格証」の「短期証」への切り替え

	実施状況	「予定」、「しない」理由や対応状況
大分市	しない	資格証を被保険者証とみなす。納税義務者や加速からの申出で被保険者証を交付
別府市	済み	傷病により通院希望あれば、納税相談の上短期証への切り替えを実施
臼杵市	しない	コロナ感染の疑いで接触者外来を受診する場合は資格証を被保険者証とみなす
津久見市	済み	
佐伯市	しない	資格証を被保険者証とみなす
豊後大野市	しない	資格証を被保険者証とみなす
竹田市	しない	そもそも資格証明書を発行していない
由布市	実施予定	資格証を被保険者証とみなす 現時点で相談なし
九重町	しない	資格証を被保険者証とみなす
玖珠町	しない	資格証明書を発行していない
日田市	しない	資格証明書の方が、発熱などにより新型コロナウイルス感染症が疑われて受診する際、資格証明書を被保険者証とみなして取り扱うこととなっております。これにより、診療・検査医療機関及び保険薬局での負担は3割となることから、短期保険証を交付する考えはありません
日出町	しない	資格証を被保険者証とみなす
杵築市	済み	
国東市	しない	資格証を被保険者証とみなす
豊後高田市	済み	
宇佐市	済み	
中津市	しない	資格証を被保険者証とみなす
姫島村	しない	資格証明書を発行していない

②国保法77条の対応

	実施状況	実施件数	「できている」の条例内容と「予定」、 「できていない」場合の対応状況
大分市	できている	3	総務省通知(R2/3/18)(R2/4/30)(R3/1/15)
別府市	できている	0	別府市税条例第9条(別紙)
臼杵市	できている	1	減免は国の通知により条例の基準で行う。徴収猶予は地方税法及び地方税法施行令の一部規制に伴い対応。対応基準は国からの通知により前年同期の当該収入比概ね20%減で申請した納期の期限を1年間猶予。
津久見市	できている	0	津久見市税条例等の施行に関する規則を添付
佐伯市	できている	0	佐伯市税条例第9条、附則第23条(徴収猶予)、佐伯市国民健康保険税条例第24条の3、附則第17項・第18項(減免)
豊後大野市	できている	0	豊後大野市税条例第8条～第12条(別紙)
竹田市	できている	0	(徴収猶予の申請手続き等)徴収の猶予の申請をしようとする者は、次の事項を記載した申請書を市長に提出しなければならぬ。(1)法第15条第1項各号のいずれかに該当する事実があること及びその該当する事実に基づき市の徴収金を一時に納付し、又は納入することができない事情の詳細 (2)納付し、又は納入すべき市の徴収金の年度、種類、納期限、及び金額 (3)前号の金額のうち当該猶予を受けようとする金額 (4)当該猶予を受けようとする期間 (5)分割納付又は分割納入の方法により納付又は納入を行うかどうか
由布市	できている	0	【由布市国民健康保険税条例】 (保険税の減免及び徴収猶予)第25条 市長は、保険税の納税義務者が当該年度に災害等により生活が著しく困難になった者又はこれに準ずる者等で保険税を減額し、又は免除する必要がありと認める者及び災害等により資産又は事業について甚大な損害を受けた者又はこれに準ずる理由のある者等で、保険税の全部又は一部を一時に納付できないと認める者についてそれぞれ保険税の減免又は徴収猶予を行うことができる。
九重町	できている	0	回答なし・条例添付なし
玖珠町	できている	0	玖珠町国民健康保険税条例第26条、第27条(別シート)
日田市	できている	3	別紙のとおり
日出町	できている	3	地方税法第15条。日出町国民健康保険税条例第24条の3
杵築市	できている	0	別紙添付
国東市	できている	0	国東市国民健康保険税条例別紙
豊後高田市	できている	0	第25条の2 市長は、次の各号のいずれかに該当する者のうち必要があると認められるものに対して国民健康保険税を減額し、又は免除(以下「減免」という。)することができる。(1) 災害等により生活が著しく困難となった者及びこれに準ずると認められる者(2) その他特別の事情がある者
宇佐市	できている	9	地方税法の規定に基づき徴収猶予を行っている
中津市	できている	0	別紙資料参照
姫島村	できている	0	条例を添付

③後期高齢者医療の第111条の対応

	実施状況	「できている」場合の内容と「予定」、 「しない」場合の対応状況
大分市	できている	窓口で説明と受付。県広域連合へ申請書を回送。
別府市	できている	災害により、住宅等の財産に著しい損害を受けた場合や、失業等により収入が著しく減少した場合、およびコロナウイルス感染症により収入が減少した場合などで、一定の基準を満たせば保険料の減免を受けられる場合があります。なお、実施機関は大分県後期高齢者医療広域連合であるため、県広域連合の基準に沿って受付し、申請書等を県広域連合に転送している。(受付の段階で不明な点があれば、その都度県広域連合に確認している)
臼杵市	できている	減免は広域連合の基準に沿う。徴収猶予も広域連合の基準で実施。
津久見市	できている	県広域連合の基準に沿って実施
佐伯市	できている	県広域連合の基準に沿って実施
豊後大野市	できている	県広域連合の基準に沿って実施
竹田市	できている	県広域連合の基準に沿って実施。市は受付等の窓口業務を行っている。
由布市	できている	県広域連合の基準に沿って実施
九重町	できている	県広域連合の基準に沿って実施
玖珠町	できている	県広域連合の基準に沿って実施
日田市	できている	県広域連合の基準に沿って実施
日出町	できている	県広域連合の基準に沿って実施
杵築市	できている	県広域連合の基準に沿って実施
国東市	できている	県広域連合の基準に沿って実施
豊後高田市	できている	県広域連合の基準に沿って実施
宇佐市	できている	県広域連合の基準に沿って実施
中津市	できている	県広域連合の基準に沿って実施
姫島村	できている	県広域連合の基準に沿って実施

④国保・後期高齢者医療の「傷病手当の条例」の策定状況

	実施状況	対応状況
大分市	済み	HPに申請書・記入例を掲載
別府市	済み	HPへ申請の様式を掲載。市のコロナ対策特設ページにリンク設定
臼杵市	済み	市報、HPに記載。HPに申請様式を掲載。
津久見市	済み	ホームページに申請の様式も掲載しています。市報・連絡報にて周知をしています。国保税本算定時の決定通知書にチラシを同封(全戸)。
佐伯市	済み	市報とHPに掲載
豊後大野市	済み	HPへ申請の様式を掲載。電話及び窓口での相談時に説明し様式等を渡す。
竹田市	済み	市報とHPに掲載
由布市	済み	R2・6月議会にて由布市国民健康保険条例の一部改正
九重町	済み	ホームページに申請の様式を掲載
玖珠町	済み	ホームページに申請の様式を掲載
日田市	済み	ホームページに申請の様式を掲載。市報にて周知
日出町	済み	ホームページに申請の様式を掲載
杵築市	済み	市報で年4回広報。ホームページに申請の様式を掲載
国東市	済み	HP・市報に掲載
豊後高田市	済み	HP・市報に掲載
宇佐市	済み	HPにフロー図を掲載し、該当する場合は健康課に問い合わせを貰う
中津市	済み	(国民健康保険)制度について、ホームページ・市報にて掲載している (後期高齢者医療)大分県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例、中津市後期高齢者医療に関する条例にて策定済み。市ホームページに様式を掲載し、市報にて広報している。
姫島村	済み	県広域連合の広報と窓口にて相談に対応。



⑤市町村民への周知方法

	市報・しおり	ホームページ	ポスター・チラシ	していない	その他の方法
大分市	○	○			
別府市	○	○			
臼杵市	○				その他
津久見市	○	○			
佐伯市	○	○			リーフレットの設置と掲示
豊後大野市	○	○			
竹田市	○	○			
由布市	○	○			
九重町		○			
玖珠町	○	○			
日田市	○	○	○		
日出町	○	○			
杵築市	○	○	○		
国東市	○	○			
豊後高田市	○	○			保険証の更新時に同封
宇佐市		○	○		
中津市	○	○	○		
姫島村	○				

大分県社会保障推進協議会  
2022年度 「国民健康保険」に関する調査票

※この「国民健康保険」調査票についてのお問い合わせ先：担当/佐藤稔 Mail:min@oita-iryuu.coop  
電話:097-558-5140(大分健生病院 医療サービス課内)

市町村名:	
担当課名:	記入者名:
電話番号:	FAX番号:
メールアドレス	

※数値については、2022年3月末日付のデータをお書き下さい。3月末日付のデータでない場合は、以下にその日付をお書き下さい。\_\_\_\_年\_\_月\_\_日付データ  
※パソコンで入力の場合、□はチェックボックスになっていますので、クリックして下さい。

I. 基礎データ

①人口	人	②世帯数	世帯
③65歳以上の人口	人	④高齢化率	%
⑤75歳以上の人口	人		

II-1. 国民健康保険について

①加入世帯数	人	②加入人数	人
③加入世帯率	%		

II-2. モデル世帯の国保料・税額

- ①夫婦2人(40代)・子ども2人世帯 所得250万円/年(妻の年収0円)、資産税額0円の場合  
\_\_\_\_\_円/年
- ②夫婦2人(70代) 所得80万円/年(妻の年収0円)、資産税額0円(5割軽減世帯)の場合  
\_\_\_\_\_円/年
- ③単身世帯(70代) 所得30万円/年、資産税額0円(7割軽減世帯)の場合  
\_\_\_\_\_円/年

III. 保険料・税の滞納について

①滞納世帯数	世帯	②滞納率(滞納世帯/加入世帯)	%
③短期保険証発行世帯	世帯	④短期保険証未送付件数	件
⑤資格証明書の発行世帯	世帯	⑥資格証明書未送付件数	件
⑦納付相談件数(短期保険のみ)	件	⑧納付相談率(相談数/短期保険世帯)	%
⑨納付相談件数(資格証明のみ)	件	⑩納付相談率(相談数/資格証明世帯)	%

※①現年度賦課額で1円でも滞納があれば「滞納世帯」としてカウント

※④有効期限までに本人の手元に届かなかった件数

※⑥資格証明書の期限内の未送付・窓口留め置き件数

※⑦「短期保険証」の発行世帯の方の相談数。同者の2回以上の相談も1件としてカウント

※⑨「資格証明書」の発行世帯の方の相談数。同者の2回以上の相談も1件としてカウント

IV. 「国保料・税の滞納」のみの滞納処分について

①差押え件数	件	②「徴収の猶予」の件数	件
③職権による「換価の猶予」	件	④申請による「換価の猶予」	件
⑤財産調査件数	件		

※②～④は「猶予」された件数

裏面に続きます

V. 減免制度について

①政令軽減世帯数 7割軽減 \_\_\_\_\_ 世帯 5割軽減 \_\_\_\_\_ 世帯 2割軽減 \_\_\_\_\_ 世帯

②「一部負担金の減免」国保法第44条適用減免制度の有無 あり なし

③「一部負担金の減免制度」

相談件数・申請件数	件	減免制度の利用世帯数	世帯
-----------	---	------------	----

④「一部負担金の減免制度」の周知方法

市町村報・しおり( \_\_\_\_\_ 回/年)  ホームページ  その他( \_\_\_\_\_ )

VI. 国保事業会計について

①2022年度国保会計の歳入・歳出

歳入の部

国保料・税	千円
繰入金	千円
その他	千円
歳入合計	0 千円

歳出の部

保険給付費	千円
国保事業費納付金	千円
保健事業費	千円
その他	千円
歳出合計	0 千円

②一般会計から国保会計への法定外繰り入れ

	法定外繰り入れ総額	一世帯当たりの繰り入れ額
2020年度予算額	千円/年	千円/年
2020年度決算額	千円/年	千円/年
2021年度予算額	千円/年	千円/年
2021年度決算額	千円/年	千円/年
2022年度予算額	千円/年	千円/年

③2021年度末における国保特別会計基金保有額 \_\_\_\_\_ 円

④2023年度の保険料の見込みは  上がる  下がる  変わらない

VII. 「新型コロナウイルス感染症」に関連した厚労省通達に基づく対応状況について

①国保資格証明書を発行している対象者へ国保短期被保険者証の切り替えを実施していますか？

すでに実施済み  今後、実施予定  実施しない

「実施予定」および「実施しない」と回答した場合は、その理由と対応状況をご記入下さい。

記入例)「そもそも資格証明書を発行していない」、「正規の保険証を発行」、「資格証を被保険者証とみなす」

②国民健康保険制度において、国民健康保険法第77条に関する対応はできていますか？

また、「できている」場合は、徴収を猶予した実績件数を教えて下さい。

できている  今後、実施予定  できていない

↓  
実施件数  件

「できている」と回答した場合は、条例内容を教えて下さい(文量が多い場合は条例を添付して下さい)。また、「予定」、「できていない」と回答した場合は、現在の対応状況を教えて下さい。

③後期高齢者医療制度において、高齢者の医療の確保に関する法律第111条に関する対応はできていますか？

できている     今後、実施予定     できていない

「できている」と回答した場合は、内容を教えて下さい。また、「実施予定」、「できていない」と回答した場合は、現在の対応状況を教えて下さい。

記入例)「県広域連合の基準に沿って実施している」

④国民健康保険及び、後期高齢者医療制度の被保険者で新型コロナウイルスに感染した方に対する「傷病手当の条例」を策定していますか？

策定済み     今後、実施予定

対応状況を教えて下さい。

記入例)「ホームページに申請の様式も掲載している」、「全被保険者へ案内と申請書を送付」

⑤ ①～④までの「新型コロナウイルス感染症」に関連した制度について、市町村民への周知方法を教えて下さい(複数回答可)。

市報・しおりで     ホームページで     ポスター・チラシで     広報はしていない  
 その他(

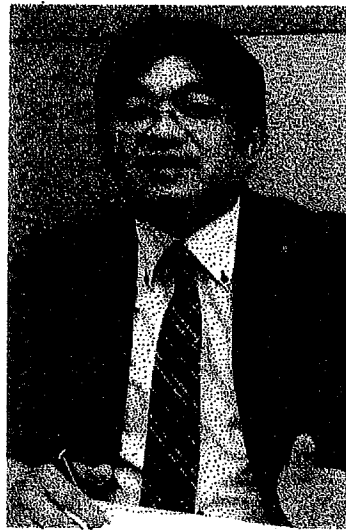
ご回答頂いたこの調査票は、項目ごとに各市町村で比較ができるよう集計をおこない、集計結果は毎年キャラバン要請の回答書とともに、希望される自治体や全国の社保協加盟団体、報道関係各社等へ公開させて頂いております。

今回もご協力、誠にありがとうございました。今後ともよろしくお願い致します。

# 国民健康保険

## 横浜市が全て正規の保険証発行へ

### 資格証に続き短期証発行ゼロに



共産党市議団副団長 古谷 靖彦

も大問題でした。そういった強権的な措置をしても、実際は保険料の収納率はたいてい上がりませんでした。市の短期証発行数は、多かったです。4万8607世帯（11年10月時点）でしたが、今年8月1日現在でゼロとなりました。

しかし、資格証・短期証の発行ゼロと、滞納処分の方の問題は別物です。資格証・短期証の発行がゼロになったことで、受療権が制限されることはなく前通りです。

憲法カフェなどで市民の皆さんとお話しする際、私は安倍首相を「彼は鈍感力が強いのです」と評することが多い。安倍首相の「鈍感力」は本心に強固である。首相になったばかりのころは「ボツボツと言言をつまひろかに読んだことばかりありません」。つまり、読んだことではない、と平気で述べ、最近「事務所が」核を見る会の出

横浜市は、国民健康保険料の滞納を理由に、正規の保険証を取り上げ、有効期限が短い「短期保険証」の交付を8月からやめました。2016年には、医療機関窓口で全額（10割）支払う「資格証明書」の発行も中止。横浜の国保は、全て正規の保険証が発行されることになりました。資格証・短期証ゼロの意義や経過などについて、日本共産党市議団の古谷靖彦副団長に語ってもらいました。

#### 保険証取り上げワースト1位

国保料滞納者への制裁措置として、国の制度化された資格証・短期証の発行は、患者が医療を受ける権利（受療権）を侵害し、滞納者を懲罰するものです。

私たちは、滞納者へのペナルティーは社会保険の原

則に反するものとして、資格証・短期証の発行をやめるよう求め続けてきました。とりわけ資格証は、事実上の無保険の制度。役所の窓口で滞納金を支払わなければ正規の保険証は発行できません。まさにお金がなければ医療にかかれない制裁措置そのものです。市は資格証発行数は、全

国は、資格証発行の際には、機械的な運用を行うことなど、保険料を納付できない特別な事情の有無を把握するよう通知しています。市の担当者に聞くところ、決して反省するべきかもしれない」と話し始めました。

「なぜこんなに思い切ったことができたのか」と担当者に尋ねると、「国会での質疑がきっかけ」と話しました。例えば、08年の参院決算委員会、日本共産党の仁比

「新ながわ」をまわりの人に勧め下さい。

#### 資格証・短期証発行ゼロなぜ

国は、資格証発行の際には、機械的な運用を行うことなど、保険料を納付できない特別な事情の有無を把握するよう通知しています。市の担当者に聞くところ、決して反省するべきかもしれない」と話し始めました。

#### 運用の見直しきっかけは

「資格証・短期証の発行ゼロにより、滞納処分が厳しくなっている意味がないのでは」との質問が多

「資格証・短期証の発行ゼロにより、滞納処分が厳しくなっている意味がないのでは」との質問が多

546件から18年度の一方1800件へと激増しています。

生活や生業を脅かし、さらなる貧困へと突き落す強権的な差し押さえは直ちにやめさせることが必要です。今後そのために力を尽くします。

国保料滞納世帯に対する差し押さえは、10年度の2

国保料滞納世帯に対する差し押さえは、10年度の2

